

令和 5 年度大磯町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度大磯町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37,581 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,786,508 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 4 月 18 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
16 県支出金	
	2 県補助金
19 繰入金	
	2 基金繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,326,684	16,206	1,342,890
354,805	16,206	371,011
785,035	112	785,147
216,346	112	216,458
674,503	21,263	695,766
674,500	21,263	695,763
10,748,927	37,581	10,786,508

歳出

款	項
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費
	歳 出 合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,645,372	37,581	3,682,953
1,408,752	37,581	1,446,333
10,748,927	37,581	10,786,508